名古屋都市部における大雪時の対応について

令和7年12月10日

大雪に関する「愛知県情報連絡本部」関係者会議

名古屋都市部における雪害対応の基本的な考え方

別紙1

○ 名古屋都市部において、過去（令和4年12月24日等）に、大雪による道路の通行止めが発生。
○ これを踏まえ、名古屋都市部に大雪が予測される場合等は、躊躇無く予防的通行止めを実施。

■雪害対応の基本方針

○基本的な考え方

・人命を最優先に、幹線道路上で大規模な車両滞留を徹底的に回避する。
・社会経済活動への影響を最小化するため「集中除雪による早期開放」に努める。

名古屋高速道路の除雪状況

○名古屋都市部における雪害対応

① 高速道路の予防的通行止め

・道路に雪が積もっていない状態でも通行止めを行う事があります。
・通行規制中に集中除雪を行う事で早期解放を目指します。

② 高速道路と並行する国道の雪害対応

・急こう配区間等において、道路パトロールや凍結防止剤散布等を強化します。
・降雪の状況等により、並行する高速道路と同時に通行止めを行う場合があります。

③ 道路利用者等への情報提供

・大雪が予測される日の3日前から出控えや広域迂回※を要請する情報を提供します。
　3日前～　大雪が予測されるため外出の自粛、広域迂回※を呼びかけ
　数時間前～　通行止め区間、日時、迂回経路※などの情報提供
　※降雪の範囲が広い場合等は全面的に通行止めとなり広域迂回も不可能な場合があります。

④ 道路利用者へのお願い

・ドライバーや荷主企業の皆様には、大雪時の「出控え」、「運行経路の変更」、「運行の中止」をお願いします。
・立ち往生の発生状況は、SNS等で情報発信していきますのでご理解お願いします。
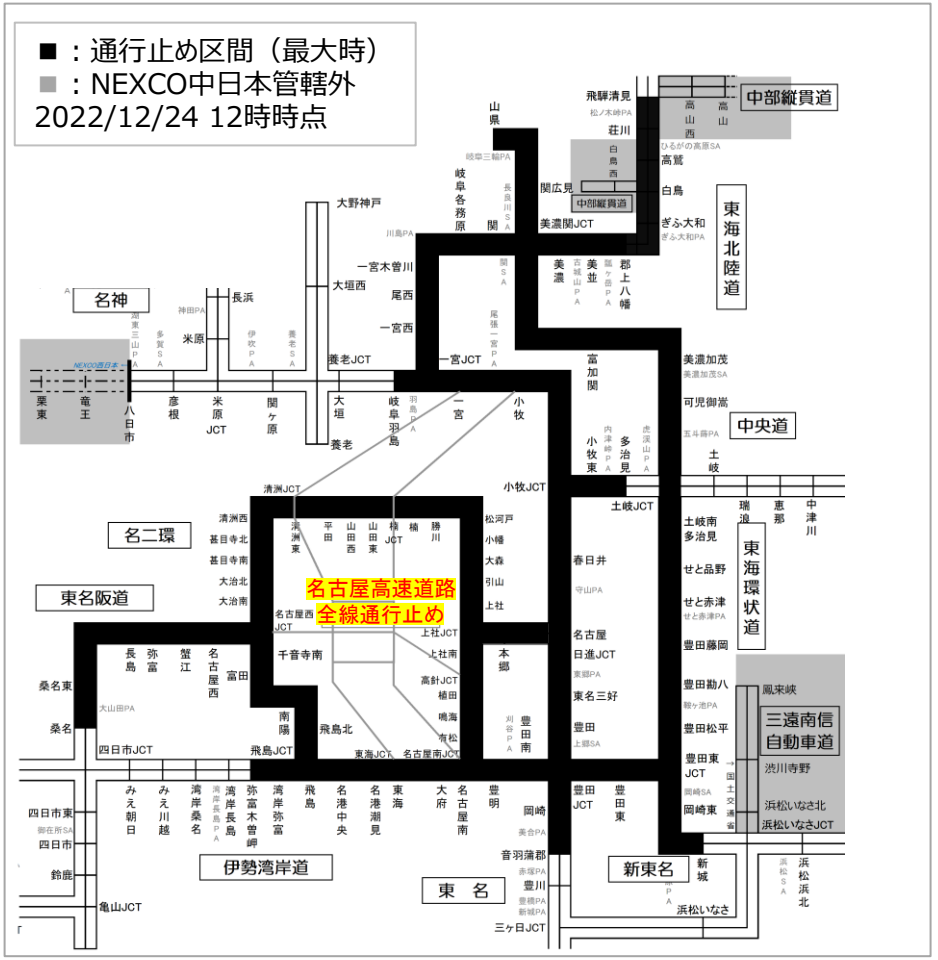
■令和4年12月24日における雪の通行止め事例